

みずほ教育福祉財団

第13回 「配食用小型電気自動車寄贈事業」

(平成27年度) 応募要領

主催：公益財団法人 みずほ教育福祉財団

後援：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

一般社団法人 全国老人給食協力会

趣 旨

高齢化社会を迎え、地域の住民による主体的な福祉活動の重要性が、一段と高まっています。とりわけ、高齢者を対象とした配食サービスは、声掛けを通じた友愛活動を兼ねていることから、極めて意義深いものがあります。

みずほ教育福祉財団では、高齢者を対象とした配食サービス活動を支援するため、みずほフィナンシャルグループ役職員からの募金を主な原資として、この配食サービスを行っている民間グループに対し、配食用小型電気自動車（愛称：みずほ号）の寄贈を行います。

応 募 内 容

1. 寄贈内容

- ① 助成金額：100万円（配食用小型電気自動車 1 台分）（※）
- ② 事業規模：10台分（10グループ）（予定）
- （※） 寄贈が決定したグループには、助成金にて指定業者から車両を購入頂きます。
助成金額は、車両本体の他、車両登録費、ロゴ費用等を含む購入代金相当額です。

2. 配食用小型電気自動車「みずほ号」について

トヨタ車体（株）製の車両をベースとした、小型電気自動車（1人乗り）です
自動車の仕様等の詳細は、別紙の通りです。車体に、「みずほ号」・「みずほ教育福祉財団寄贈」・
「グループ名」のロゴが入ります。
寄贈後の車体のロゴの変更には、当財団の許可を要するものとします。

3. 助成対象

以下の2つの条件を満たすグループ

- ① 原則として、1年以上継続して、週1回以上、調理・配食・友愛サービスを一貫して行っている民間グループ（NPO、非営利の公益団体、公益法人等）。
ただし、実施している給配食サービスがすべて行政等からの受託であるグループは対象外です。
- ② 現在の活動を継続するにあたって、配食用の車両が不足しており、本寄贈によって運営の円滑化が見込まれるグループ。

4. 応募方法

- ① 所定の申請書に必要事項を記入の上、都道府県・政令指定都市社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会、あるいは全国老人給食協力会のいずれかより推薦を受けて下さい。
- ② 推薦団体（都道府県・政令指定都市社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会、全国老人給食協力会）経由、あるいは直接、当財団宛てに申請書類一式を送付して下さい。

5. 応募締切り

平成27年6月5日（金）（当日消印有効）

6. 申請書送付先

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内

公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部

TEL：03-3596-4532、FAX： 03-3596-3574

E-mail：FJP36105@nifty.com

7. 助成決定通知および助成金の振込

当財団選考委員会（7月開催予定）にて助成先を決定し、8月中旬までに、各グループへ書面にて選考結果を通知します。

なお、当財団からの助成金の振込先は、申請書記載の団体・グループ名称と同一名義の金融機関口座に限らせていただきますのでご注意ください。

8. 寄贈車両の贈呈

10月以降、各グループの活動拠点にて贈呈式を開催し、車両を贈呈する予定です。

9. 問い合わせ、申請書請求先

- ① 都道府県・政令指定都市社会福祉協議会、または市区町村社会福祉協議会
- ② 全国老人給食協力会 事務局
Tel：03-5427-2547、Fax：03-5427-2548、E-mail：info@mow.jp
- ③ 応募要領・申請書は、当財団のホームページ（<http://www.mizuho-ewf.or.jp>）から、PDF形式でダウンロードできます。（平成27年2月末掲載予定）

以上

【個人情報保護に関する事項】

1. 当財団がこのプログラム「老後を豊かにするボランティア活動資金」の助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成可否の通知など、本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取扱います。
2. 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公開いたします。
3. 個人情報に関する窓口は次の通りです。
（個人情報担当）公益財団法人みずほ教育福祉財団 事務局 （電話）03-3596-4531